

## 佐賀県人事委員会細則第1号

佐賀県職員の任用に関する規則の実施規程（昭和44年佐賀県人事委員会細則第1号）の一部を次のように改正する。

令和3年3月23日

佐賀県人事委員会事務局長 稲 富 正 人

様式第1号から様式第6号まで及び様式第8号から様式第11号までの規定中「㊟」を削る。

附 則

この細則は、公布の日から施行する。